

2022年1月5日

陸上競技の審判に興味のある一般高校生

高校生競技者

高校の指導者

の皆さま

一般財団法人福岡陸上競技協会

審判部

C級公認審判員資格取得講習の開催について

福岡陸上競技協会では、日本陸上競技連盟が2021年2月に導入を決めたC級公認審判員（高校生審判員）の資格取得講習を下記の要領で実施します。

つきましては、受講希望する個人、あるいは自校の生徒に資格取得希望者がいる指導者は、要項に示すフォームから必要事項を入力し、申込みをしてください。

不明な点に関しては、福岡陸上競技協会宛にメールで問い合わせるか、下記連絡先に問い合わせをしてください。

記

【実施要項】

【実施要項】

1 C級公認審判員とは

- ・日本陸上競技連盟が導入を決定した高校生世代を対象にした審判員制度です。そのC級公認審判員制度を本県でも導入し、新規取得講習会を実施します。

基本的に、講義(座学)+1回の実技講習をもって審判員資格を取得したものとします。

- ・委嘱・審判業務内容

審判活動を行う際には、C級審判員のみで競技役員チームは編成しません。B級以上の審判員の監督のもと、審判長及び各部署の主任の責任において審判活動を行います。

- ・計測および判定については、当該審判長・審判員主任が班を作成するに当たり、B級以上の審判員が必ず1名以上ついて指導を行いながら業務を担う環境を作ります。
- ・日当交通費については、今後、福岡陸協常任理事会や審判部で更に検討を重ね、新しいシーズンが始まる前までに方向性を示します。

- ・識別と服装

審判活動中の服装については、冬期は各学校の制服、夏場は白か紺のポロシャツ(福岡陸協指定のポロシャツ2,800円もあります)下はグレーか黒のズボン、スカートとします。

- ・公認審判員証と同デザインで色違い〔黄緑色〕のものを購入してもらい、着用します。

- ・B級への昇格について

その年度内で18歳に達する者は、B級へ昇格できる資格を有します。

受講する講習会の内容は、新規B級取得者と同等とするが、C級時の審判活動を考慮し実技研修は免除します。

- ・その他

審判員として活動中の事故は、福岡陸協が各競技会で競技者及び審判員対象に加入している保険等で対応します。

2 受講対象者 高校生（登録競技者あるいは一般高校生）

3 令和3年度の受講スケジュール

1月 受講申込み受付

(下記 URL または QR コードから 구글フォームで申込んでください。)

申込み後、講習会の日時等詳細を個人のメールアドレスに送信します。

参加確認 URL

<https://forms.gle/SSYb4dzPjJuF7ajq9>



URL や QR コードからの申込みができない場合は下記メールでご連絡ください。

◎問合せ先：一般財団法人福岡陸上競技連盟事務局

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル B2F

TEL/FAX：092-474-0002

HP:<http://www.fukuriku.com/>

E-mail:info@fukuriku.com

担当者(橋本):E-mail:hashitytuu2017@gmail.com

2月20日(日) 午後2時(予定) リモートでの審判講習会実施(約1時間)

※別日を設けることも検討しています。確定し次第、各個人に連絡します。

3月～4月 記録会等の競技会で実技研修を受講する

5月頃 受講完了後、審判員章及び審判手帳発行

4 講習内容

① 指定テキストを指定するサイトからダウンロードし、事前学習をする。

② ビデオあるいは実際の講習会にて、講義を聴く

(今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、zoom を使用したリモートでの講習とします)

② 受講後レポートを作成し、提出(グーグルフォームでアンケートに回答する方法です)

④ 実技講習

⑤ 公認審判員章、審判手帳の交付

Q&A

Q:試合に出ていても審判できるの

・自分の試合がある場合も可能です。自分の予定を担当役員に申し出て調整をしてもらえます。(1日のほとんどが試合に費やされる場合は、審判できません。)

・半日単位で、審判をすることもできます。(試合が終わって審判業務につくことができます。)

Q: C級審判員になるとできること

A: ・上級審判員とともに、審判業務に携わり、競技会運営ができます。

・審判員としての執務実績が審判手帳に記録されます。

Q: 高校を卒業するとどうなるか

A: ・B級審判員資格の講習会を受講して、審判員資格の上級への更新をします。

Q: 講習会費用は掛かるのですか

A: 講習会の費用はかかりませんが、実技講習会まで終了すると、公認審判員証(550円)と審判員手帳(350円)は自己負担になります。